

## 6 療養介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	イ	算定項目	合成 単位数	算定 単位					
種類	項目										
21	1111	療養介護Ⅰ1	(1) 療養介護サービス費(Ⅰ)	(一) 定員40人以下	974 単位	療養介護Ⅰ1		974	1日につき		
21	1112	療養介護Ⅰ1・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	682			
21	2001	療養介護Ⅰ1・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	487			
21	1113	療養介護Ⅰ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合		940			
21	1114	療養介護Ⅰ1・地公体・未計画1				× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		658	
21	2002	療養介護Ⅰ1・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		470	
21	1121	療養介護Ⅰ2		(二) 定員41人以上60人以下	948 単位	療養介護Ⅰ2		948			
21	1122	療養介護Ⅰ2・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	664			
21	2009	療養介護Ⅰ2・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	474			
21	1123	療養介護Ⅰ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合		915			
21	1124	療養介護Ⅰ2・地公体・未計画1				× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		641	
21	2010	療養介護Ⅰ2・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		458	
21	1131	療養介護Ⅰ3		(三) 定員61人以上80人以下	900 単位	療養介護Ⅰ3		900			
21	1132	療養介護Ⅰ3・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	630			
21	2017	療養介護Ⅰ3・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	450			
21	1133	療養介護Ⅰ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合		869			
21	1134	療養介護Ⅰ3・地公体・未計画1				× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
21	2018	療養介護Ⅰ3・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		435	
21	1141	療養介護Ⅰ4		(四) 定員81人以上	861 単位	療養介護Ⅰ4		861			
21	1142	療養介護Ⅰ4・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	603			
21	2025	療養介護Ⅰ4・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	431			
21	1143	療養介護Ⅰ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合		831			
21	1144	療養介護Ⅰ4・地公体・未計画1				× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
21	2026	療養介護Ⅰ4・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		416	
21	1211	療養介護Ⅱ1		(2) 療養介護サービス費(Ⅱ)	(一) 定員40人以下	710 単位	療養介護Ⅱ1			710	
21	1212	療養介護Ⅱ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		497	
21	2033	療養介護Ⅱ1・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		355	
21	1213	療養介護Ⅱ1・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合			685	
21	1214	療養介護Ⅱ1・地公体・未計画1					× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	480
21	2034	療養介護Ⅱ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合		× 50%	343
21	1221	療養介護Ⅱ2			(二) 定員41人以上60人以下	674 単位	療養介護Ⅱ2			674	
21	1222	療養介護Ⅱ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		472	
21	2041	療養介護Ⅱ2・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		337	
21	1223	療養介護Ⅱ2・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合			650	
21	1224	療養介護Ⅱ2・地公体・未計画1					× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	455
21	2042	療養介護Ⅱ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合		× 50%	325
21	1231	療養介護Ⅱ3			(三) 定員61人以上80人以下	625 単位	療養介護Ⅱ3			625	
21	1232	療養介護Ⅱ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
21	2049	療養介護Ⅱ3・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		313	
21	1233	療養介護Ⅱ3・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合			603	
21	1234	療養介護Ⅱ3・地公体・未計画1					× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	422
21	2050	療養介護Ⅱ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合		× 50%	302
21	1241	療養介護Ⅱ4	(四) 定員81人以上		595 単位	療養介護Ⅱ4		595			
21	1242	療養介護Ⅱ4・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	417			
21	2057	療養介護Ⅱ4・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%	298			
21	1243	療養介護Ⅱ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合		574			
21	1244	療養介護Ⅱ4・地公体・未計画1				× 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	402		
21	2058	療養介護Ⅱ4・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	287		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
21	1311	療養介護Ⅲ1	イ (3) 療養介護サービス費(Ⅲ) (一) 定員40人以下 療養介護Ⅲ1 561 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	561	1日につき
21	1312	療養介護Ⅲ1・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	393	
21	2065	療養介護Ⅲ1・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	281	
21	1313	療養介護Ⅲ1・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	541	
21	1314	療養介護Ⅲ1・地公体・未計画1	療養介護Ⅲ2 532 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	379	
21	2066	療養介護Ⅲ1・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	271	
21	1321	療養介護Ⅲ2	(二) 定員41人以上60人以下 療養介護Ⅲ2 532 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	532	
21	1322	療養介護Ⅲ2・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	372	
21	2073	療養介護Ⅲ2・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	266	
21	1323	療養介護Ⅲ2・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	513	
21	1324	療養介護Ⅲ2・地公体・未計画1	療養介護Ⅲ3 502 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	359	
21	2074	療養介護Ⅲ2・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	257	
21	1331	療養介護Ⅲ3	(三) 定員61人以上80人以下 療養介護Ⅲ3 502 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	502	
21	1332	療養介護Ⅲ3・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	351	
21	2081	療養介護Ⅲ3・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	251	
21	1333	療養介護Ⅲ3・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	484	
21	1334	療養介護Ⅲ3・地公体・未計画1	療養介護Ⅲ4 481 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	339	
21	2082	療養介護Ⅲ3・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	242	
21	1341	療養介護Ⅲ4	(四) 定員81人以上 療養介護Ⅲ4 481 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	481	
21	1342	療養介護Ⅲ4・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	337	
21	2089	療養介護Ⅲ4・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	241	
21	1343	療養介護Ⅲ4・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	464	
21	1344	療養介護Ⅲ4・地公体・未計画1	療養介護Ⅳ1 452 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	325	
21	2090	療養介護Ⅲ4・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	232	
21	1411	療養介護Ⅳ1	(一) 定員40人以下 療養介護Ⅳ1 452 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	452	
21	1412	療養介護Ⅳ1・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	316	
21	2097	療養介護Ⅳ1・未計画2	(二) 定員41人以上60人以下 療養介護Ⅳ2 416 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	226	
21	1421	療養介護Ⅳ2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	416	
21	1422	療養介護Ⅳ2・未計画1	療養介護Ⅳ3 385 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	291	
21	2101	療養介護Ⅳ2・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	208	
21	1431	療養介護Ⅳ3	(三) 定員61人以上80人以下 療養介護Ⅳ3 385 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	385	
21	1432	療養介護Ⅳ3・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	270	
21	2105	療養介護Ⅳ3・未計画2	(四) 定員81人以上 療養介護Ⅳ4 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	193	
21	1441	療養介護Ⅳ4			3月以上連続して減算の場合 × 50%	366	
21	1442	療養介護Ⅳ4・未計画1	(一) 定員40人以下 療養介護Ⅳ4 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	256	
21	2109	療養介護Ⅳ4・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	183	
21	1511	療養介護Ⅴ1	(二) 定員41人以上60人以下 療養介護Ⅴ1 416 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	452	
21	1512	療養介護Ⅴ1・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	316	
21	2113	療養介護Ⅴ1・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	226	
21	1513	療養介護Ⅴ1・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	436	
21	1514	療養介護Ⅴ1・地公体・未計画1	療養介護Ⅴ2 416 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	305	
21	2114	療養介護Ⅴ1・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	218	
21	1521	療養介護Ⅴ2	(三) 定員61人以上80人以下 療養介護Ⅴ2 385 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	416	
21	1522	療養介護Ⅴ2・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	291	
21	2121	療養介護Ⅴ2・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	208	
21	1523	療養介護Ⅴ2・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	401	
21	1524	療養介護Ⅴ2・地公体・未計画1	療養介護Ⅴ3 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	281	
21	2122	療養介護Ⅴ2・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	201	
21	1531	療養介護Ⅴ3	(四) 定員81人以上 療養介護Ⅴ3 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	385	
21	1532	療養介護Ⅴ3・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	270	
21	2129	療養介護Ⅴ3・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	193	
21	1533	療養介護Ⅴ3・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	372	
21	1534	療養介護Ⅴ3・地公体・未計画1	療養介護Ⅴ4 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	260	
21	2130	療養介護Ⅴ3・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	186	
21	1541	療養介護Ⅴ4	(一) 定員40人以下 療養介護Ⅴ4 452 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	366	
21	1542	療養介護Ⅴ4・未計画1			3月以上連続して減算の場合 × 50%	256	
21	2137	療養介護Ⅴ4・未計画2	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	183	
21	1543	療養介護Ⅴ4・地公体			3月以上連続して減算の場合 × 50%	353	
21	1544	療養介護Ⅴ4・地公体・未計画1	療養介護Ⅴ4 366 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	247	
21	2138	療養介護Ⅴ4・地公体・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	177	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位								
種類	項目		口	(一) 定員40人 以下  915 単位	(二) 定員41人 以上60人以下  911 単位	(三) 定員61人 以上80人以下  882 単位			(四) 定員81人 以上  846 単位							
21	1611	経過的療養介護 I 1					口 経過的療養介護サービス費 (一) 経過的療養介護サービス費 (I)	(一) 定員40人 以下  915 単位		(二) 定員41人 以上60人以下  911 単位	(三) 定員61人 以上80人以下  882 単位	(四) 定員81人 以上  846 単位	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	915	1日につき
21	1612	経過的療養介護 I 1・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 50%	641	1日につき										
21	2145	経過的療養介護 I 1・未計画2	地方公共団体が設置する 指定療養介護事業所の場 合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				3月以上連続して減算の場合 × 50%				458			
21	1613	経過的療養介護 I 1・地公体											883			
21	1614	経過的療養介護 I 1・地公体・未計画1											618			
21	2146	経過的療養介護 I 1・地公体・未計画2											442			
21	1621	経過的療養介護 I 2											911			
21	1622	経過的療養介護 I 2・未計画1											638			
21	2153	経過的療養介護 I 2・未計画2											456			
21	1623	経過的療養介護 I 2・地公体											879			
21	1624	経過的療養介護 I 2・地公体・未計画1											615			
21	2154	経過的療養介護 I 2・地公体・未計画2											440			
21	1631	経過的療養介護 I 3											882			
21	1632	経過的療養介護 I 3・未計画1											617			
21	2161	経過的療養介護 I 3・未計画2											441			
21	1633	経過的療養介護 I 3・地公体											851			
21	1634	経過的療養介護 I 3・地公体・未計画1											596			
21	2162	経過的療養介護 I 3・地公体・未計画2											426			
21	1641	経過的療養介護 I 4											846			
21	1642	経過的療養介護 I 4・未計画1											592			
21	2169	経過的療養介護 I 4・未計画2											423			
21	1643	経過的療養介護 I 4・地公体											816			
21	1644	経過的療養介護 I 4・地公体・未計画1											571			
21	2170	経過的療養介護 I 4・地公体・未計画2											408			
21	Z001	療養介護身体拘束廃止未実施減算											身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	-5	1日につき
21	Z031	療養介護身体拘束廃止未実施減算											身体拘束廃止未実施減算	単位減算		1月につき
21	Z051	療養介護虐待防止措置未実施減算					虐待防止措置未実施減算	単位減算								
21	Z061	療養介護業務継続計画未策定減算				業務継続計画未策定減算	単位減算									
21	Z081	療養介護情報公表未報告減算	情報公表未報告減算	単位減算												
21	5030	療養介護地域移行加算	地域移行加算(入院中2回、退院後1回を限度)	500 単位加算	500	1回につき										
21	6037	療養介護福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	1日につき										
21	6035	療養介護福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	7 単位加算											
21	6036	療養介護福祉専門職員配置等加算 III		ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	4 単位加算											
21	7050	療養介護人員配置体制加算 11	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算 (I)	(1) 定員61人以上80人以下 6 単位	6										
21	7051	療養介護人員配置体制加算 11・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	6										
21	7052	療養介護人員配置体制加算 12		(2) 定員81人以上 17 単位		17										
21	7053	療養介護人員配置体制加算 12・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	16										
21	7054	療養介護人員配置体制加算 21		ロ 人員配置体制加算 (II)	(1) 定員40人以下 170 単位	170										
21	7055	療養介護人員配置体制加算 21・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	164										
21	7056	療養介護人員配置体制加算 22		(2) 定員41人以上60人以下 200 単位		200										
21	7057	療養介護人員配置体制加算 22・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	193										
21	7058	療養介護人員配置体制加算 23		(3) 定員61人以上80人以下 224 単位		224										
21	7059	療養介護人員配置体制加算 23・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	216										
21	7060	療養介護人員配置体制加算 24		(4) 定員81人以上 237 単位		237										
21	7061	療養介護人員配置体制加算 24・地公体			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	229										
21	7590	療養介護体験利用加算	障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位加算	300											
21	5041	療養介護集中的支援加算	集中的支援加算	1,000 単位加算	1,000	月4回限度										
21	5120	療養介護処遇改善加算 I	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	単位加算	1月につき										
21	5121	療養介護処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)	単位加算											
21	5122	療養介護処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)	単位加算											
21	5123	療養介護処遇改善加算 IV		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV)	単位加算											
21	5124	療養介護処遇改善加算 V 1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(1)	単位加算										
21	5125	療養介護処遇改善加算 V 2			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(2)	単位加算										
21	5126	療養介護処遇改善加算 V 3			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(3)	単位加算										
21	5127	療養介護処遇改善加算 V 4			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(4)	単位加算										
21	5128	療養介護処遇改善加算 V 5			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(5)	単位加算										
21	5129	療養介護処遇改善加算 V 6			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(6)	単位加算										
21	5130	療養介護処遇改善加算 V 7			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(7)	単位加算										
21	5131	療養介護処遇改善加算 V 8			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(8)	単位加算										
21	5132	療養介護処遇改善加算 V 9			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(9)	単位加算										
21	5133	療養介護処遇改善加算 V 10			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(10)	単位加算										
21	5134	療養介護処遇改善加算 V 11			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(11)	単位加算										
21	5135	療養介護処遇改善加算 V 12			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(12)	単位加算										
21	5136	療養介護処遇改善加算 V 13			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(13)	単位加算										
21	5137	療養介護処遇改善加算 V 14			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(14)	単位加算										
21	6715	療養介護処遇改善加算 I	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	単位加算											
21	6710	療養介護処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)	単位加算											
21	6665	療養介護処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)	単位加算											
21	6772	療養介護特定処遇改善加算 I	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)	単位加算											
21	6773	療養介護特定処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)	単位加算											
21	6766	療養介護ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		単位加算											

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
21	8111 療養介護Ⅰ1・定超	イ 療養介護サービス費	(一) 定員40人以下 療養介護サービス費(Ⅰ) 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	利用者を超える数 が利用定員を 超過する 場合	療養介護計画が作成されない場合	682	1日につき
21	8112 療養介護Ⅰ1・定超・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	477	
21	8801 療養介護Ⅰ1・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	341	
21	8113 療養介護Ⅰ1・地公体・定超				療養介護計画が作成されない場合	658	
21	8114 療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	461	
21	8802 療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	329	
21	8121 療養介護Ⅰ2・定超					664	
21	8122 療養介護Ⅰ2・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	465	
21	8809 療養介護Ⅰ2・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	332	
21	8123 療養介護Ⅰ2・地公体・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	641	
21	8124 療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	449	
21	8810 療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	321	
21	8131 療養介護Ⅰ3・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	630	
21	8132 療養介護Ⅰ3・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	441	
21	8817 療養介護Ⅰ3・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	315	
21	8133 療養介護Ⅰ3・地公体・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	608	
21	8134 療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	426	
21	8818 療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	304	
21	8141 療養介護Ⅰ4・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	603	
21	8142 療養介護Ⅰ4・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	422	
21	8825 療養介護Ⅰ4・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	302	
21	8143 療養介護Ⅰ4・地公体・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	582	
21	8144 療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	407	
21	8826 療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	291	
21	8211 療養介護Ⅱ1・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	497	
21	8212 療養介護Ⅱ1・定超・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	348	
21	8833 療養介護Ⅱ1・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで × 70%	249	
21	8213 療養介護Ⅱ1・地公体・定超				3月以上連続して減算の場合 × 50%	480	
21	8214 療養介護Ⅱ1・地公体・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	336				
21	8834 療養介護Ⅱ1・地公体・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	240				
21	8221 療養介護Ⅱ2・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	472				
21	8222 療養介護Ⅱ2・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	330				
21	8841 療養介護Ⅱ2・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	236				
21	8223 療養介護Ⅱ2・地公体・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	455				
21	8224 療養介護Ⅱ2・地公体・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	319				
21	8842 療養介護Ⅱ2・地公体・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	228				
21	8231 療養介護Ⅱ3・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	438				
21	8232 療養介護Ⅱ3・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	307				
21	8849 療養介護Ⅱ3・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	219				
21	8233 療養介護Ⅱ3・地公体・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	422				
21	8234 療養介護Ⅱ3・地公体・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	295				
21	8850 療養介護Ⅱ3・地公体・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	211				
21	8241 療養介護Ⅱ4・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	417				
21	8242 療養介護Ⅱ4・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	292				
21	8857 療養介護Ⅱ4・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	209				
21	8243 療養介護Ⅱ4・地公体・定超	3月以上連続して減算の場合 × 50%	402				
21	8244 療養介護Ⅱ4・地公体・定超・未計画1	療養介護計画が作成されない場合	281				
21	8858 療養介護Ⅱ4・地公体・定超・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	201				
			3月以上連続して減算の場合 × 50%				





(看護職員又は生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位							
種類	項目												
21	9111	療養介護Ⅰ1・人欠1	イ 療養介護サービス費 (Ⅰ)	(一) 定員40人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合から2月目まで × 70%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	477	1日につき				
21	9112	療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	341					
21	9701	療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画2						658					
21	9113	療養介護Ⅰ1・地公休・人欠1						461					
21	9114	療養介護Ⅰ1・地公休・人欠1・未計画1						329					
21	9702	療養介護Ⅰ1・地公休・人欠1・未計画2						664					
21	9121	療養介護Ⅰ2・人欠1				(二) 定員41人以上60人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		465			
21	9122	療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	332		
21	9709	療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画2									641		
21	9123	療養介護Ⅰ2・地公休・人欠1									449		
21	9124	療養介護Ⅰ2・地公休・人欠1・未計画1									321		
21	9710	療養介護Ⅰ2・地公休・人欠1・未計画2									630		
21	9131	療養介護Ⅰ3・人欠1						(三) 定員61人以上80人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	441	
21	9132	療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画1									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	315
21	9717	療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画2											608
21	9133	療養介護Ⅰ3・地公休・人欠1											426
21	9134	療養介護Ⅰ3・地公休・人欠1・未計画1									304		
21	9718	療養介護Ⅰ3・地公休・人欠1・未計画2									603		
21	9141	療養介護Ⅰ4・人欠1				(四) 定員81人以上  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合				減算が適用される月から2月目まで × 70%	422	
21	9142	療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画1									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	302
21	9725	療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画2											582
21	9143	療養介護Ⅰ4・地公休・人欠1			407								
21	9144	療養介護Ⅰ4・地公休・人欠1・未計画1			291								
21	9726	療養介護Ⅰ4・地公休・人欠1・未計画2			497								
21	9211	療養介護Ⅱ1・人欠1	(Ⅱ)	(一) 定員40人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合から2月目まで × 70%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	348					
21	9212	療養介護Ⅱ1・人欠1・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	249					
21	9733	療養介護Ⅱ1・人欠1・未計画2						480					
21	9213	療養介護Ⅱ1・地公休・人欠1						336					
21	9214	療養介護Ⅱ1・地公休・人欠1・未計画1						240					
21	9734	療養介護Ⅱ1・地公休・人欠1・未計画2						472					
21	9221	療養介護Ⅱ2・人欠1				(二) 定員41人以上60人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	330				
21	9222	療養介護Ⅱ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	236			
21	9741	療養介護Ⅱ2・人欠1・未計画2								455			
21	9223	療養介護Ⅱ2・地公休・人欠1								319			
21	9224	療養介護Ⅱ2・地公休・人欠1・未計画1								228			
21	9742	療養介護Ⅱ2・地公休・人欠1・未計画2								438			
21	9231	療養介護Ⅱ3・人欠1						(三) 定員61人以上80人以下  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307		
21	9232	療養介護Ⅱ3・人欠1・未計画1								療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	219	
21	9749	療養介護Ⅱ3・人欠1・未計画2										422	
21	9233	療養介護Ⅱ3・地公休・人欠1										295	
21	9234	療養介護Ⅱ3・地公休・人欠1・未計画1								211			
21	9750	療養介護Ⅱ3・地公休・人欠1・未計画2								417			
21	9241	療養介護Ⅱ4・人欠1				(四) 定員81人以上  地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合			減算が適用される月から2月目まで × 70%	292		
21	9242	療養介護Ⅱ4・人欠1・未計画1								療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	209	
21	9757	療養介護Ⅱ4・人欠1・未計画2										402	
21	9243	療養介護Ⅱ4・地公休・人欠1								281			
21	9244	療養介護Ⅱ4・地公休・人欠1・未計画1								201			
21	9758	療養介護Ⅱ4・地公休・人欠1・未計画2											

(看護職員又は生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	イ	算定項目	合成	算定	
種類	項目						単位数
21	9311	療養介護Ⅲ1・人欠1	(3) 療養介護サービス費(Ⅲ)	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合から2月目まで × 70%	療養介護計画が作成されない場合	393	
21	9312	療養介護Ⅲ1・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	275	
21	9765	療養介護Ⅲ1・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	197	
21	9313	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	379
21	9314	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	265
21	9766	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	190	
21	9321	療養介護Ⅲ2・人欠1			(二) 定員41人以上60人以下	療養介護計画が作成されない場合	372
21	9322	療養介護Ⅲ2・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	260
21	9773	療養介護Ⅲ2・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	186	
21	9323	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	359
21	9324	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	251
21	9774	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	180	
21	9331	療養介護Ⅲ3・人欠1			(三) 定員61人以上80人以下	療養介護計画が作成されない場合	351
21	9332	療養介護Ⅲ3・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	246
21	9781	療養介護Ⅲ3・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	176	
21	9333	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	339
21	9334	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	237
21	9782	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	170	
21	9341	療養介護Ⅲ4・人欠1			(四) 定員81人以上	療養介護計画が作成されない場合	337
21	9342	療養介護Ⅲ4・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	236
21	9789	療養介護Ⅲ4・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	169	
21	9343	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	325		
21	9344	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	228		
21	9790	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	163			
21	9411	療養介護Ⅳ1・人欠1	(4) 療養介護サービス費(Ⅳ)	療養介護計画が作成されない場合	316		
21	9412	療養介護Ⅳ1・人欠1・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	221		
21	9797	療養介護Ⅳ1・人欠1・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	158		
21	9421	療養介護Ⅳ2・人欠1		(二) 定員41人以上60人以下	療養介護計画が作成されない場合	291	
21	9422	療養介護Ⅳ2・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	204	
21	9801	療養介護Ⅳ2・人欠1・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	146		
21	9431	療養介護Ⅳ3・人欠1		(三) 定員61人以上80人以下	療養介護計画が作成されない場合	270	
21	9432	療養介護Ⅳ3・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	189	
21	9805	療養介護Ⅳ3・人欠1・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	135		
21	9441	療養介護Ⅳ4・人欠1		(四) 定員81人以上	療養介護計画が作成されない場合	256	
21	9442	療養介護Ⅳ4・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	179	
21	9809	療養介護Ⅳ4・人欠1・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	128		
21	9511	療養介護Ⅴ1・人欠1		(5) 療養介護サービス費(Ⅴ)	療養介護計画が作成されない場合	316	
21	9512	療養介護Ⅴ1・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	221	
21	9813	療養介護Ⅴ1・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
21	9513	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	305
21	9514	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	214
21	9814	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	153	
21	9521	療養介護Ⅴ2・人欠1			(二) 定員41人以上60人以下	療養介護計画が作成されない場合	291
21	9522	療養介護Ⅴ2・人欠1・未計画1				減算が適用される月から2月目まで × 70%	204
21	9821	療養介護Ⅴ2・人欠1・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%	146	
21	9523	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		療養介護計画が作成されない場合	281	
21	9524	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	197	
21	9822	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%		141		
21	9531	療養介護Ⅴ3・人欠1	(三) 定員61人以上80人以下		療養介護計画が作成されない場合	270	
21	9532	療養介護Ⅴ3・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	189	
21	9829	療養介護Ⅴ3・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%		135		
21	9533	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		療養介護計画が作成されない場合	260	
21	9534	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	182	
21	9830	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%		130		
21	9541	療養介護Ⅴ4・人欠1	(四) 定員81人以上		療養介護計画が作成されない場合	256	
21	9542	療養介護Ⅴ4・人欠1・未計画1			減算が適用される月から2月目まで × 70%	179	
21	9837	療養介護Ⅴ4・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%		128		
21	9543	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	247		
21	9544	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1・未計画1		減算が適用される月から2月目まで × 70%	173		
21	9838	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	124			



(看護職員又は生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
口	経過的療養介護サービス費	(一) 定員40人以下 915 単位	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	641
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	449
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	321
				療養介護計画が作成されない場合	618
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	433
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	309
		(二) 定員41人以上60人以下 911 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	638
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	447
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	319
				療養介護計画が作成されない場合	615
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	431
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	308
		(三) 定員61人以上80人以下 882 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	617
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	432
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	309
				療養介護計画が作成されない場合	596
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	417
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	298
		(四) 定員81人以上 846 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	592
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	414
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	296
療養介護計画が作成されない場合	571				
減算が適用される月から2月目まで × 70%	400				
3月以上連続して減算の場合 × 50%	286				
イ	療養介護サービス費	(一) 定員40人以下 974 単位	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	487
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	341
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	244
				療養介護計画が作成されない場合	470
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	329
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	235
		(二) 定員41人以上60人以下 948 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	474
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	332
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	237
				療養介護計画が作成されない場合	458
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	321
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	229
		(三) 定員61人以上80人以下 900 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	450
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	315
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	225
				療養介護計画が作成されない場合	435
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	305
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	218
		(四) 定員81人以上 861 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	431
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	302
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	216
療養介護計画が作成されない場合	416				
減算が適用される月から2月目まで × 70%	291				
3月以上連続して減算の場合 × 50%	208				
(二) 療養介護サービス費		(一) 定員40人以下 710 単位	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	355
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	249
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	178
				療養介護計画が作成されない場合	343
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	240
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	172
		(二) 定員41人以上60人以下 674 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	337
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	236
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	169
				療養介護計画が作成されない場合	325
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	228
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	163
		(三) 定員61人以上80人以下 625 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	313
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	219
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	157
				療養介護計画が作成されない場合	302
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	211
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	151
		(四) 定員81人以上 595 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されない場合	298
				減算が適用される月から2月目まで × 70%	209
				3月以上連続して減算の場合 × 50%	149
療養介護計画が作成されない場合	287				
減算が適用される月から2月目まで × 70%	201				
3月以上連続して減算の場合 × 50%	144				

(看護職員又は生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	イ	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
21	A097	療養介護Ⅲ1・人欠2	(3) 療養介護サービス費(Ⅲ)	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 3月以上連続して減算の場合 × 50%	281	1日につき			
21	A098	療養介護Ⅲ1・人欠2・未計画1			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		197		
21	A099	療養介護Ⅲ1・人欠2・未計画2			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		141		
21	A100	療養介護Ⅲ1・地公休・人欠2			561 単位		271		
21	A101	療養介護Ⅲ1・地公休・人欠2・未計画1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		190		
21	A102	療養介護Ⅲ1・地公休・人欠2・未計画2			561 単位		136		
21	A109	療養介護Ⅲ2・人欠2			(二) 定員41人以上60人以下		266		
21	A110	療養介護Ⅲ2・人欠2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	186	
21	A111	療養介護Ⅲ2・人欠2・未計画2					療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	133	
21	A112	療養介護Ⅲ2・地公休・人欠2					532 単位	257	
21	A113	療養介護Ⅲ2・地公休・人欠2・未計画1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	180	
21	A114	療養介護Ⅲ2・地公休・人欠2・未計画2					532 単位	129	
21	A121	療養介護Ⅲ3・人欠2					(三) 定員61人以上80人以下	251	
21	A122	療養介護Ⅲ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	176
21	A123	療養介護Ⅲ3・人欠2・未計画2						療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	126
21	A124	療養介護Ⅲ3・地公休・人欠2						502 単位	242
21	A125	療養介護Ⅲ3・地公休・人欠2・未計画1						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	169
21	A126	療養介護Ⅲ3・地公休・人欠2・未計画2						502 単位	121
21	A133	療養介護Ⅲ4・人欠2			(四) 定員81人以上		241		
21	A134	療養介護Ⅲ4・人欠2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	169	
21	A135	療養介護Ⅲ4・人欠2・未計画2					療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	121	
21	A136	療養介護Ⅲ4・地公休・人欠2	481 単位	232					
21	A137	療養介護Ⅲ4・地公休・人欠2・未計画1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	162					
21	A138	療養介護Ⅲ4・地公休・人欠2・未計画2	481 単位	116					
21	A145	療養介護Ⅳ1・人欠2	(一) 定員40人以下	226					
21	A146	療養介護Ⅳ1・人欠2・未計画1		療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		158			
21	A147	療養介護Ⅳ1・人欠2・未計画2		療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		113			
21	A151	療養介護Ⅳ2・人欠2		452 単位	208				
21	A152	療養介護Ⅳ2・人欠2・未計画1		(二) 定員41人以上60人以下	146				
21	A153	療養介護Ⅳ2・人欠2・未計画2		416 単位	104				
21	A157	療養介護Ⅳ3・人欠2		(三) 定員61人以上80人以下	193				
21	A158	療養介護Ⅳ3・人欠2・未計画1			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	135			
21	A159	療養介護Ⅳ3・人欠2・未計画2			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	97			
21	A163	療養介護Ⅳ4・人欠2		(四) 定員81人以上	183				
21	A164	療養介護Ⅳ4・人欠2・未計画1			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	128			
21	A165	療養介護Ⅳ4・人欠2・未計画2			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	92			
21	A169	療養介護Ⅴ1・人欠2	366 単位		226				
21	A170	療養介護Ⅴ1・人欠2・未計画1	(一) 定員40人以下		158				
21	A171	療養介護Ⅴ1・人欠2・未計画2			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	113			
21	A172	療養介護Ⅴ1・地公休・人欠2			452 単位	218			
21	A173	療養介護Ⅴ1・地公休・人欠2・未計画1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	153			
21	A174	療養介護Ⅴ1・地公休・人欠2・未計画2		452 単位	109				
21	A181	療養介護Ⅴ2・人欠2		(二) 定員41人以上60人以下	208				
21	A182	療養介護Ⅴ2・人欠2・未計画1			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	146			
21	A183	療養介護Ⅴ2・人欠2・未計画2			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	104			
21	A184	療養介護Ⅴ2・地公休・人欠2			416 単位	201			
21	A185	療養介護Ⅴ2・地公休・人欠2・未計画1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	141			
21	A186	療養介護Ⅴ2・地公休・人欠2・未計画2			416 単位	101			
21	A193	療養介護Ⅴ3・人欠2		(三) 定員61人以上80人以下	193				
21	A194	療養介護Ⅴ3・人欠2・未計画1	療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		135				
21	A195	療養介護Ⅴ3・人欠2・未計画2	療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		97				
21	A196	療養介護Ⅴ3・地公休・人欠2	385 単位		186				
21	A197	療養介護Ⅴ3・地公休・人欠2・未計画1	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		130				
21	A198	療養介護Ⅴ3・地公休・人欠2・未計画2	385 単位		93				
21	A205	療養介護Ⅴ4・人欠2	(四) 定員81人以上		183				
21	A206	療養介護Ⅴ4・人欠2・未計画1			療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	128			
21	A207	療養介護Ⅴ4・人欠2・未計画2		療養介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	92				
21	A208	療養介護Ⅴ4・地公休・人欠2		366 単位	177				
21	A209	療養介護Ⅴ4・地公休・人欠2・未計画1		地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	124				
21	A210	療養介護Ⅴ4・地公休・人欠2・未計画2		366 単位	89				

(看護職員又は生活支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	口	算定項目	合成	算定									
種類	項目						単位数	単位							
21	A217	経過的療養介護 I 1・人欠2	経過的療養介護サービス費	(一) 定員40人以下 915 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 3月以上連続して減算の場合 × 50%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	458	1日につき						
21	A218	経過的療養介護 I 1・人欠2・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	321							
21	A219	経過的療養介護 I 1・人欠2・未計画2				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	229							
21	A220	経過的療養介護 I 1・地公体・人欠2				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	442							
21	A221	経過的療養介護 I 1・地公体・人欠2・未計画1				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	309							
21	A222	経過的療養介護 I 1・地公体・人欠2・未計画2				療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	221							
21	A229	経過的療養介護 I 2・人欠2				(二) 定員41人以上60人以下 911 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	療養介護計画が作成されない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	456				
21	A230	経過的療養介護 I 2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	319				
21	A231	経過的療養介護 I 2・人欠2・未計画2						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	228				
21	A232	経過的療養介護 I 2・地公体・人欠2						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	440				
21	A233	経過的療養介護 I 2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	308				
21	A234	経過的療養介護 I 2・地公体・人欠2・未計画2						療養介護計画が作成されない場合		3月以上連続して減算の場合 × 50%	220				
21	A241	経過的療養介護 I 3・人欠2						(三) 定員61人以上80人以下 882 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		3月以上連続して減算の場合 × 50%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	441		
21	A242	経過的療養介護 I 3・人欠2・未計画1									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	309		
21	A243	経過的療養介護 I 3・人欠2・未計画2									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	221		
21	A244	経過的療養介護 I 3・地公体・人欠2									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	426		
21	A245	経過的療養介護 I 3・地公体・人欠2・未計画1									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	298		
21	A246	経過的療養介護 I 3・地公体・人欠2・未計画2									療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	213		
21	A253	経過的療養介護 I 4・人欠2									(四) 定員81人以上 846 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	3月以上連続して減算の場合 × 50%	療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	423
21	A254	経過的療養介護 I 4・人欠2・未計画1											療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	296
21	A255	経過的療養介護 I 4・人欠2・未計画2											療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	212
21	A256	経過的療養介護 I 4・地公体・人欠2											療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	408
21	A257	経過的療養介護 I 4・地公体・人欠2・未計画1											療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	286
21	A258	経過的療養介護 I 4・地公体・人欠2・未計画2											療養介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%	204

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
21 B001	療養介護 I 1・責欠1	イ 療養介護サービス費	費(Ⅰ) 療養介護サービス費	(一) 定員40人以下	974 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、減算が適用される月から4月目まで  × 70%	682	1日につき					
21 B004	療養介護 I 1・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	658								
21 B013	療養介護 I 2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	948 単位		664						
21 B016	療養介護 I 2・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	641								
21 B025	療養介護 I 3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	900 単位		630						
21 B028	療養介護 I 3・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	608								
21 B037	療養介護 I 4・責欠1			(四) 定員81人以上	861 単位		603						
21 B040	療養介護 I 4・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	582								
21 B049	療養介護 II 1・責欠1			(一) 定員40人以下	710 単位		497						
21 B052	療養介護 II 1・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	480								
21 B061	療養介護 II 2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	674 単位		472						
21 B064	療養介護 II 2・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	455								
21 B073	療養介護 II 3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	625 単位		438						
21 B076	療養介護 II 3・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	422								
21 B085	療養介護 II 4・責欠1			(四) 定員81人以上	595 単位		417						
21 B088	療養介護 II 4・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	402								
21 B097	療養介護 III 1・責欠1			(一) 定員40人以下	561 単位		393						
21 B100	療養介護 III 1・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	379								
21 B109	療養介護 III 2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	532 単位		372						
21 B112	療養介護 III 2・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	359								
21 B121	療養介護 III 3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	502 単位		351						
21 B124	療養介護 III 3・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	339								
21 B133	療養介護 III 4・責欠1			(四) 定員81人以上	481 単位		337						
21 B136	療養介護 III 4・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	325								
21 B145	療養介護 IV 1・責欠1			費(Ⅳ) 療養介護サービス費	(一) 定員40人以下		452 単位		316				
21 B151	療養介護 IV 2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	416 単位		291						
21 B157	療養介護 IV 3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	385 単位		270						
21 B163	療養介護 IV 4・責欠1			(四) 定員81人以上	366 単位		256						
21 B169	療養介護 V 1・責欠1			費(Ⅴ) 療養介護サービス費	(一) 定員40人以下		452 単位		316				
21 B172	療養介護 V 1・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		305						
21 B181	療養介護 V 2・責欠1				(二) 定員41人以上60人以下		416 単位		291				
21 B184	療養介護 V 2・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		281						
21 B193	療養介護 V 3・責欠1				(三) 定員61人以上80人以下		385 単位		270				
21 B196	療養介護 V 3・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		260						
21 B205	療養介護 V 4・責欠1				(四) 定員81人以上		366 単位		256				
21 B208	療養介護 V 4・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		247						
21 B217	経過的療養介護 I 1・責欠1				エ 経過的療養介護サービス費		費(Ⅰ) 経過的療養介護サービス費		(一) 定員40人以下	915 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、減算が適用される月から4月目まで  × 70%	641	1日につき
21 B220	経過的療養介護 I 1・地公体・責欠1								地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	618			
21 B229	経過的療養介護 I 2・責欠1								(二) 定員41人以上60人以下	911 単位		638	
21 B232	経過的療養介護 I 2・地公体・責欠1								地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	615			
21 B241	経過的療養介護 I 3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下					882 単位	617			
21 B244	経過的療養介護 I 3・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					596				
21 B253	経過的療養介護 I 4・責欠1			(四) 定員81人以上					846 単位	592			
21 B256	経過的療養介護 I 4・地公体・責欠1			地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					571				

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目		費(1)	費(2)						
21	B265	療養介護 I 1・責欠2	イ 療養 介護 サー ビス 費	費(1) (1) 定員40人以下 974 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の 員数が基準に満た ない場合、5月以上連 続して減算の場合 × 50%	487				
	B268	療養介護 I 1・地公体・責欠2				470				
	B277	療養介護 I 2・責欠2				474				
	B280	療養介護 I 2・地公体・責欠2				458				
	B289	療養介護 I 3・責欠2				900 単位	450			
	B292	療養介護 I 3・地公体・責欠2				96.5%	435			
	B301	療養介護 I 4・責欠2				861 単位	431			
	B304	療養介護 I 4・地公体・責欠2				96.5%	416			
	B313	療養介護 II 1・責欠2				710 単位	355			
	B316	療養介護 II 1・地公体・責欠2				96.5%	343			
	B325	療養介護 II 2・責欠2				674 単位	337			
	B328	療養介護 II 2・地公体・責欠2				96.5%	325			
	B337	療養介護 II 3・責欠2				625 単位	313			
	B340	療養介護 II 3・地公体・責欠2				96.5%	302			
	B349	療養介護 II 4・責欠2				595 単位	298			
	B352	療養介護 II 4・地公体・責欠2				96.5%	287			
	B361	療養介護 III 1・責欠2				561 単位	281			
	B364	療養介護 III 1・地公体・責欠2				96.5%	271			
	B373	療養介護 III 2・責欠2				532 単位	266			
	B376	療養介護 III 2・地公体・責欠2				96.5%	257			
	B385	療養介護 III 3・責欠2				502 単位	251			
	B388	療養介護 III 3・地公体・責欠2				96.5%	242			
	B397	療養介護 III 4・責欠2				481 単位	241			
	B400	療養介護 III 4・地公体・責欠2				96.5%	232			
	B409	療養介護 IV 1・責欠2				452 単位	226			
	B415	療養介護 IV 2・責欠2				416 単位	208			
	B421	療養介護 IV 3・責欠2				385 単位	193			
	B427	療養介護 IV 4・責欠2				366 単位	183			
	B433	療養介護 V 1・責欠2				452 単位	226			
	B436	療養介護 V 1・地公体・責欠2				96.5%	218			
	B445	療養介護 V 2・責欠2				416 単位	208			
	B448	療養介護 V 2・地公体・責欠2				96.5%	201			
	B457	療養介護 V 3・責欠2				385 単位	193			
	B460	療養介護 V 3・地公体・責欠2				96.5%	186			
	B469	療養介護 V 4・責欠2				366 単位	183			
	B472	療養介護 V 4・地公体・責欠2				96.5%	177			
	B481	経過的療養介護 I 1・責欠2				ロ 経過 的療 養介 護サ ービ ス費	費(1) (1) 定員40人以下 915 単位 地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の 員数が基準に満た ない場合、5月以上連 続して減算の場合 × 50%	458	
	B484	経過的療養介護 I 1・地公体・責欠2							442	
	B493	経過的療養介護 I 2・責欠2							911 単位	456
	B496	経過的療養介護 I 2・地公体・責欠2							96.5%	440
	B505	経過的療養介護 I 3・責欠2							882 単位	441
	B508	経過的療養介護 I 3・地公体・責欠2							96.5%	426
	B517	経過的療養介護 I 4・責欠2							846 単位	423
	B520	経過的療養介護 I 4・地公体・責欠2							96.5%	408